

成瀬が丘自治会広報

9月

令和6年9月10日・令和6年度 第7号
成瀬が丘自治会 発行

資源物回収日（雨天決行）

毎金曜日 自宅前 8:30 まで

毎日曜日 集積所 12:00 まで

「自治会の活動資金」となります。
ご協力をお願い致します。

～ 9月度 役員会報告 ～

令和6年9月度の役員会が、令和6年9月7日（土）19:00～19:30に『ふれあい会館』にて、望月副会長の司会で開催されました。飯野会長の挨拶に続き、一般活動報告、各専門部・委員会からの報告及び提案事項に対する審議を行いました。

1. 一般活動報告

1) 近隣町内会・自治会夏祭り

下記の夏祭りにご挨拶に伺いました。

- ・8月4日（日）15:30～「第38回成瀬まつり」（飯野会長、門谷・望月副会長 於：成瀬駅前広場）
- ・8月11日（日）17:00～「南町田自治会なんまち祭り」（飯野会長 於：鶴間公園さわやか広場）

2) 南地区町内会・自治会連合会

- ・8月11日（日）14:00～15:30「第3回定例役員会が開催されました。（飯野会長 於：南市民センター第1会議室）①2024年度第3回地区長会議報告、②10月3日（木）開催予定の市政懇談会の議案について協議しました。

2. 専門部・委員会報告

1) 環境部

- ・8月18日（日）9:00～「各丁目児童公園清掃」を実施しました。（於：各丁目児童公園）1丁目14名、2丁目14名、3丁目18名計46名の方にご参加いただきました。大変暑い中、ご協力ありがとうございました。



3丁目公園清掃の様子

2) 防犯交通部

- ・8月度の防犯パトロール報告：1丁目11名、2丁目24名、3丁目20名、計55名の方にご参加いただきました。ご協力ありがとうございました。



3丁目3区4G 防犯パトロールの様子

- ・2月に要望した街路灯設置（電柱京浜151、農住157）のうち、京浜151（3丁目ダイニチ電気前）については設置が完了しました。農住157（1丁目1区1班と2班の間）の街路灯は2024年9月17日までに設置予定という回答がありました。
- ・2丁目34の西側道路の街路灯（京浜団地幹4）設置要望を一般市民通報サイト「まちピカ町田くん」に提出しました。
- ・3丁目4-15付近の道路に欠陥（穴があいている）があるとの指摘があり、「まちピカ町田くん」に通報しました。

3) 自主防災部

- ・8月18日（日）9:30～11:00 町田消防署成瀬出張所の協力を得て、スタンドパイプの取扱い訓練を行いました。（飯野会長、塚本自主防災部長他約40名 於：成瀬が丘3丁目児童公園東側の道路）



スタンドパイプ取扱い訓練の様子

4) 厚生部

- 8月27日(火)までに「敬老の日」対象者調査票を各区長さんから受領しました。班長さん、区長さんありがとうございました。

5) 健康福祉部

- 8月19日(月)～8月23日(金)朝6時半から「夏休み健康ラジオ体操」を各丁目ごとに児童公園に集合し実施しました。延べ参加人員は369名(1丁目:子ども43名 大人110名、2丁目:子ども21名 大人79名、3丁目:子ども44名 大人72名)で、ラジオ体操を通して近隣の皆さんとの交流を図ることができました。皆さんのご参加ありがとうございました。本年は、たくさんの「皆さまの声」をお寄せいただきました。ラジオ体操が地域の方々との交流や健康増進に役立っている等のご意見・ご感想をいただきました。事前準備、早朝から実施運営に当たっていただいた区長さんご協力ありがとうございました。



1丁目夏休み健康ラジオ体操の様子

6) 自治会館管理部

- 8月13日(火)10:00～11:00 会館外回り裏側の草取り及び脇の枯葉の清掃を行いました。
- 8月16日(金)10:00～10:30 台風接近に伴い会館の点検を行いました。

7) 第24回FRF企画・実行委員会

- 8月9日(金)19:00～21:00「第24回FRF実行委員会」を開催しました。(木目田実行委員長、飯野副実行委員長他39名 於:ふれあい会館ホール)FRFが実行委員をはじめ多数のボランティアの方々の協力で無事終了し、大盛況であったことを確認しました。また、各実行委員から感想、反省点、改善点など多くの発言があり、次回開催をより良いものとするための意義ある反省会となりました。



第2回FRF 実行委員会の様子

□「第24回FRF写真集」を9月度広報と同時に全会員に配布します。

- 8月に配布いたしました「第24回FRF協賛者一覧」について、記載ミスがありましたのでここに訂正させていただき、お詫び申し上げます。

No.22 加藤武久⇒加幡武久

No.37 氏名の項 黒 千代香⇒

団体名の項 黒千代香

No.53 瀬戸電機⇒せとでんき

No.117 横浜居酒屋⇒横浜屋酒店

3. 審議事項と今後の予定等

1) 環境部

- 9月15日(日)9:00～「各丁目児童公園清掃」及び「町内一斉清掃」を実施します。引き続きご協力をお願いします。(於:各丁目児童公園及び町内)

2) 厚生部

- 9月16日(月)「敬老の日」に向けて対象者(「敬老の日対象者調査票」に記入をされた方)に記念品(菓子)を贈呈します。(今年度は既にご案内の通り新型コロナウイルス感染が再拡大しているなど諸般の事情に鑑み「敬老祝賀会」は中止します。)

今年度の対象者は、1丁目1区70名、2丁目1区74名、2丁目2区66名、3丁目1区54名、3丁目2区57名、3丁目3区88名、合計409名でした。

- 班長さんへ「敬老の日」の記念品の引き渡しを下記の日時に行います。班長さんは、対象者の方に記念品をお届け下さい。できれば敬老の日当日にお渡しいただければ幸いです。

引渡し日:

9月13日(金)13:00～16:00

9月14日(土)10:00～12:00

引渡し場所:自治会館1階

□「敬老の日」記念品について」を9月度広報と同時に班長に配布します。

3) 防犯交通部

- 防犯パトロールを実施します。ご協力よろしくをお願いします。

4) 自主防災部

- 9月8日(日)10:00～「自主防災部リーダー会議」を開催します。(於:自治会館2階)10月27日の防災訓練を主体とした、自主防災活動について協議します。

□「自主防災部リーダー会議開催のお知らせ」は8月初めに関係者に配布済です。

- ・9月22日（日）10：00～「自主防災部全体会議」を開催します。（於：ふれあい会館）会議は、自主防災に関する説明を行い、その後、各専門班に分かれて打合せを行います。

□「自主防災部全体会議開催のお知らせ」は9月度広報と同時に関係者に配布します。

5) ふれあい会館管理運営委員会

- ・10月6日（日）10：00～「ふれあい会館代表委員会」を開催します。（於：自治会館2階）

6) 南地区町内会・自治会連合会

- ・9月8日（日）14：00～「第4回定例役員会」が開催されます。（於：南市民センター第1会議室）

- ・10月3日（木）18：30～「南地区市政懇談会」が開催されます。（於：南市民センターホール）

7) 近隣町内会・自治会夏祭り

- ・9月14日（土）10：00～「町田コープタウン自治会つきみまつり」（於：町田コープタウン内 太陽広場）
- ・9月14日（土）18：30～「南つくし野自治会納涼大会」（於：やなぎ公園）

以上

【訃報連絡】

謹んで、ご冥福をお祈り申し上げます。

3丁目1区3班 押川 英一 様

3丁目3区1班 伊藤 清信 様

○防犯情報

☆町田市不審者・犯罪情報メールより（南地区） 犯罪発生状況（7月22日～8月25日現在）

- ◎侵入窃盗7件：金森1件・高ヶ坂1件・野津田町1件・森野1件・原町田1件
下小山田1件・根岸1件（現金盗）建物に侵入され、現金等を窃取されたもの。

【防犯対策】

- 在宅時であっても玄関や窓に必ず鍵（二重鍵にする）をかけるなど戸締りを徹底する
- 来訪者はドアスコップ、カメラ付インターフォン等で身分や用件を確認する
- 防犯ガラス、防犯フィルムの活用やセンサーライトを設置する
- 長期外泊する場合は郵便物を止める

◎特殊詐欺（町田市全域）：実被害10件

内訳

還付金詐欺：3件・キャッシュカード詐欺盗：1件・オレオレ詐欺：2件

架空請求詐欺：4件

【特殊詐欺被害防止のための防犯対策】

- 電話、メール等で「お金の話」が出たら詐欺を疑う
- ATMで還付金は戻らない
- 親族から「お金に関する電話」がきたら、一度切って元々知っている番号に掛け直す
- 身に覚えのない請求は消費生活センターや警察に相談する

☆2024年1/1～8/25市内の特殊詐欺被害累計

被害認知件数：80件

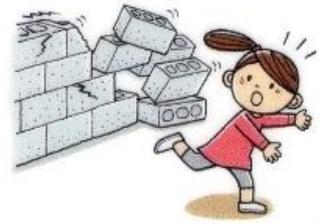
被害額：約1億6,650万円



丈夫な机、テーブルに
身をかくそう



あわてて戸外に
とび出すな



せまい路地・へいの
近くをさけよう

大地震の心得

いざ大地震発生!というときに適切な行動がとれるように、
ふだんから心がけていることが大切です。
地震の被害を防いだり、軽くしたりするために、
ぜひ実行してほしいことを標語にしました。



人命救助にも
消火が第一



ゆれがおさまったら
火のしまつ



落ちついて行動を
はじめよう



確実な情報を
得よう

国立研究開発法人防災科学技術研究所

★無事旗とは…?

- 会員の皆様にお渡ししている無事旗は、震度5強以上の地震が発生した際、同居のご家族が無事であれば、速やかに玄関や門扉の道路から見易い位置に掲げることで、そのご家族が無事であることを確認する為のもので、救助・共助の必要な方に迅速な対応を実施するうえで有効なツールです。

